

第32回（2020年度） 我孫子市長杯争奪少年サッカー大会



日時：2020年10月~~17日~~（雨天中止）

18日

25日

11月 **23日**

会場：ゆうゆう公園少年サッカー場

五本松運動広場

主催：我孫子市サッカー協会

主管：我孫子市サッカー協会四種委員会

大会役員

大会名誉会長	星野 順一郎	(我孫子市市長)
大会会長	藤澤 進	(我孫子市サッカー協会会長)
同副会長	佐々木 和彦	(我孫子市サッカー協会副会長)
大会顧問	印南 宏	(我孫子市サッカー協会顧問)
	小國 勝男	(我孫子市サッカー協会顧問)
大会委員長	市川 勝彦	(我孫子市サッカー協会理事長)
同副委員長	関 俊昭	(我孫子市サッカー協会副理事長)
	西村 英憲	(我孫子市サッカー協会副理事長)
大会委員	(我孫子市サッカー協会各団代表者)	
	近藤 吉光・森 典朗・伊巻 和弥・鈴木 雄一・今井 滋	
	小野 勸・野口 正浩・石井 満・守谷 佳生	
実行委員長	近藤 吉光	(我孫子市サッカー協会四種委員長)
実行委員	(我孫子市サッカー協会四種大会実行部員)	
	竹田 能啓・西田 邦久・肥後 省吾・黒岩 賢司・小林 洋平	
	小林 克治・原 健太郎・能島 隆男・渡邊 健太郎	
競技委員長	近藤 泰生	(我孫子市サッカー協会技術委員長)
同副委員長	大島 康孝	(我孫子市サッカー協会技術副委員長)
技術委員	(我孫子市サッカー協会技術委員)	
	古谷 陽一郎・飯田 豊・鎌田 博之・小川 武	
	大田 仁・明石 祐司・田中 慎一郎・沼田 昌明	
審判委員長	市ノ瀬 勝治	(我孫子市サッカー協会審判委員会)
同副委員長	和田 英一	(我孫子市サッカー協会審判副委員長)
	檜山 匡俊	(我孫子市サッカー協会審判副委員長)
審判委員	(我孫子市サッカー協会審判委員)	
	小溝 茂・小俣 晴彦・大場 春光・渡邊 雅彦	
	柿沼 正巳・小池 宏・富田 譲	
医務	アビコ外科整形外科病院 04-7184-7321	
大会事務局	我孫子隼SC	
	川島 孝夫	(携帯090-4542-4795)
	渡邊 健太郎	(携帯090-3224-0249)

大会開催にあたって

- ◆ 本大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本スポーツ協会発行の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び市内小中学校の大会開催時のガイドライン等に準じて、必要な対策を講じて開催することとします。また、各チームの理解と協力により、各式典の簡略化、会場来場数の制限を配慮して運営します。

開会式

- ◆ 今年度は開催しません。

閉会式

- ◆ 優勝、準優勝のチームのみ参加で開催します。
- ◆ 日時： 11月23日（月）
- ◆ 会場： 五本松運動広場
- ◆ 式次第：
 1. 開式の言葉
 2. 成績発表
 3. 表彰
 4. 講評
 5. 閉式の言葉

大会要項

- ◆ 大会名 ・ 第32回我孫子市長杯争奪少年サッカー大会
- ◆ 主催 ・ 我孫子市サッカー協会
- ◆ 主管 ・ 我孫子市サッカー協会四種委員会
 - ・ (主) 我孫子隼SC (副) つくし野SC
- ◆ 大会期日 ・ 第一日目： ~~10月17日(土)~~ (雨天中止)
 - ・ 第二日目： 10月18日(日)
 - ・ 第三日目： 10月25日(日)
 - ・ 第四日目： **11月23日(月)**
- ◆ 会場 ・ 10月17日： ゆうゆう公園少年サッカー場
 - ・ 10月18日： ゆうゆう公園少年サッカー場
 - ・ 10月25日： 五本松運動広場
 - ・ **11月23日： 五本松運動広場**
- ◆ 参加資格 ・ 我孫子市サッカー協会に登録された小学生チームであること。
 - ・ スポーツ傷害保険に加入済みであること。
 - ・ 選手は健康であり、保護者の承諾を得ていること。
 - ・ 引率責任者を同行させていること。
- ◆ 大会規則 ・ (財) 日本サッカー協会競技規則に準ずるが、我孫子市サッカー協会四種委員会制定のルール(11人制)を優先する。
 - ・ 試合球 検定四号球(各チームより持ち寄り)
 - ・ 試合時間 20分-5分-20分
 - ・ 勝敗 試合はトーナメント戦で行い、引き分けの場合は5名によるPK戦とし、5名で勝敗の付かない場合はサドンデスとする。但し、決勝戦は前後半5分の延長戦→5名によるPK戦とする。
 - ・ 出場選手 1試合の出場選手は最大20名とする。
なお、21名以上のベンチ入りは認める。
試合毎に我孫子市サッカー協会四種委員会が指定する様式のメンバー表3部を本部へ提出すること。
 - ・ 棄権 相手チームの5-0の不戦勝とする。
 - ・ その他 ユニフォーム及びすね当てを着用する。スパイクは固定式とする
怪我については応急処置を行うが、その後は保護者の責任において行うこと。
- ◆ 審判 ・ 第一日目の審判は、主管・副主管で行う。
 - ・ 第二日目の審判は、第一試合は、主管・副主管で行う。第二試合目以降は、前試合対戦の両チームが責任を持って審判を行う。
 - ・ 第三日目の審判は、第一試合は、主管・副主管で行う。第二試合目以降は、前試合対戦の両チームが責任を持って審判を行う。
 - ・ 第四日目の試合は、我孫子市サッカー協会審判委員会で行う。
- ◆ 表彰 ・ 優勝 表彰状、カップ(持ち回り)及びレプリカ、メダル
 - ・ 準優勝 表彰状、メダル
 - ・ 第三位 表彰状、メダル
- ◆ 参加費 ・ 1チーム 7,500円

コロナウイルス感染症防止対策について（必ず、お読みください）

◆ 会場全体にかかわる事項

- ① 下記の場合に該当する者は、大会参加を自粛する。（応援者を含む。）
 - ・ 37.5度以上の発熱がある場合
 - ・ 同居家族や身近な人に感染の疑いのある人がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航歴又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 応援・観戦は、選手保護者のみで最小限の人数とし、マスク着用とする。
- ③ 応援は、応援エリア（横40M）でソーシャルディスタンスを保てる人数までとする。
※タッチラインから3M以上離れること。
- ④ 応援者は会場入りから常時マスクの着用を基本とする。
- ⑤ 応援は拍手を基本とし、声を出しての応援は行わない。
- ⑥ 会場内で昼食等の食事を摂る際には、向かい合いを避け、ソーシャルディスタンスを保つこと。

◆ 大会運営上の注意事項

- ① 荷物置き場、休憩用テント等は、主管の指示に従い、なるべく他のチームと距離をとって設置する。
※選手同士の荷物の間隔をあけるように指導する。
※試合以外は他チームとの接触はしない。
- ② 試合後は速やかに会場を退場する。
※試合が連続となるチームのみ継続して会場に残るものとする。
- ③ 休憩中、終了後など、手洗いをこまめに行う。
- ④ 市への報告用チェックシート、名簿について
各団で、実施日毎に名簿（選手、応援保護者、指導者）を記載し、メンバー表と一緒に当日に本部へ提出のこと。
- ⑤ 審判への会場本部からの飲料水提供は行わない。審判自身が持参すること。
- ⑥ ベンチ用椅子はチーム2脚を大会主管で用意する。それ以外は各チームで用意すること。（大会主管は、試合毎に上記椅子のアルコール消毒を行う）
- ⑦ 大会主管は、トイレ横手洗い場にアルコール消毒液を用意し設置する。
- ⑧ 各チームも自チームでアルコール消毒液を用意持参する。

◆ 試合時の注意事項

- ① 試合前後に相手チーム、審判団との握手は実施しないこと。
- ② 両チームベンチへの挨拶はしないこと。
- ③ 円陣は禁止とする。
- ④ 得点時、過度な抱擁、ハイタッチはしない。
- ⑤ ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐くなどの行為は行わない。
- ⑥ 口に含んだ水を吐かない。
- ⑦ 水・氷を溜めたクーラーボックス、タオルは共有しない。

選手水筒は選手自身がタッチライン外等の適当な場所に予め配置することを推奨する。(水筒は個人で管理し、チームでかご等に纏めて入れない)

- ⑧ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する場合にも互いの距離について配慮する。
- ⑨ ベンチ(控え選手・指導者)ではマスク着用とし、不要な会話は控える。選手への指導・指示等の際にもマスクを着用すること。
- ⑩ ベンチからの選手への指導・指示等の際はマスクを着用し、マナーを遵守して行う。

※コロナ感染症対応に関係無く、JFAの以下のチーム役員の懲戒処置に該当する行為には懲戒処置を行う。

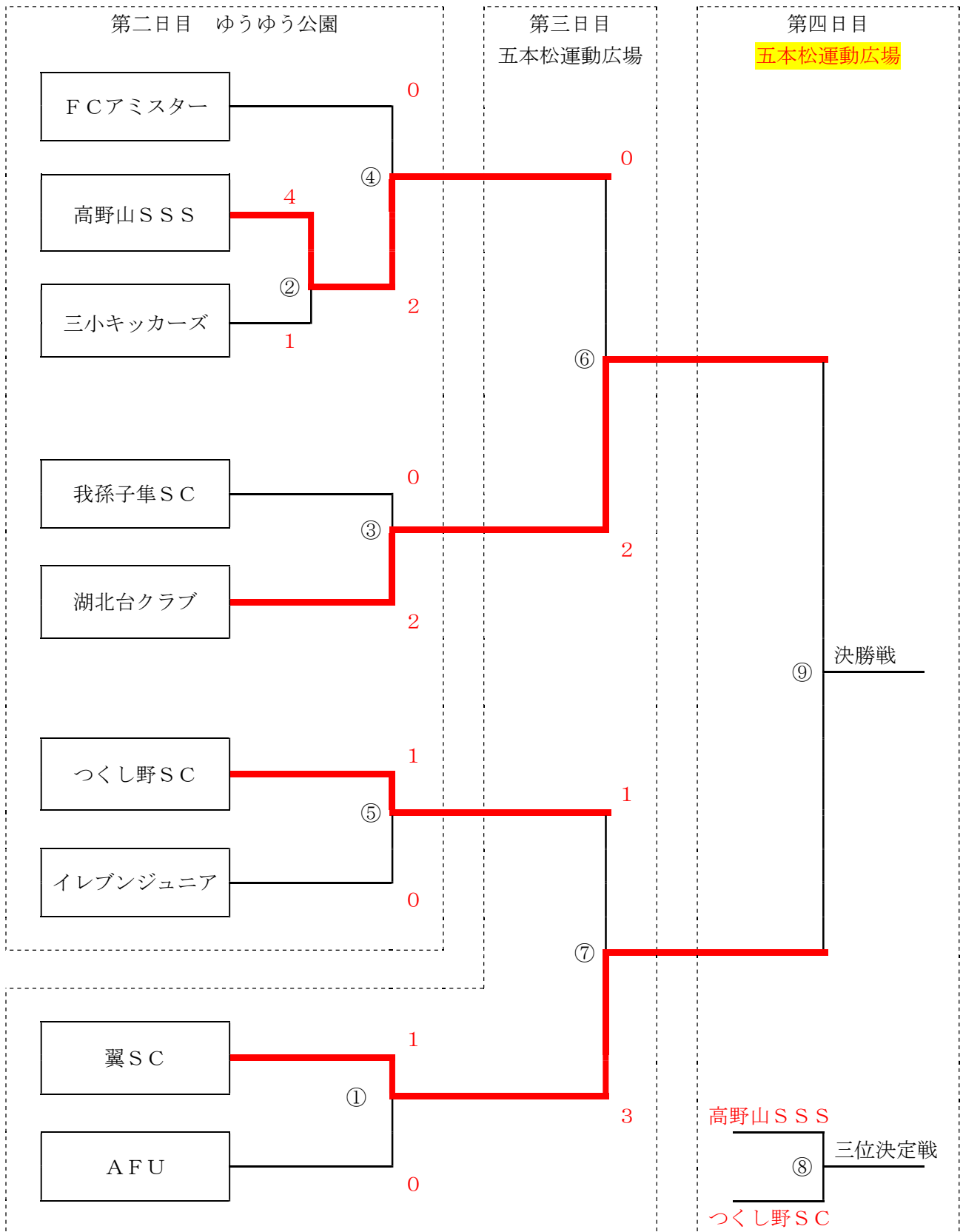
https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/exhibit_1920_01.pdf

◆ 大会本部・会場主管からの依頼事項

大会本部・会場主管は、安全な大会運営のために下記の依頼をすることがありますのでご留意ください。

- ・会場責任者は、運動時以外でマスクの着用をしていない人がいた場合、着用を促します。
- ・会場責任者は、体調不良者を見かけた場合は帰宅を促します。
- ・会場責任者は、感染予防措置をとり、必要な伝達事項があれば、参加者に促します。

トーナメント組み合わせ



第二日目	② 9:30	③ 10:30	④ 11:30	⑤ 12:30
第三日目	① 9:30	⑥ 10:30	⑦ 11:30	
第四日目	⑧ 9:30	⑨ 10:30		